

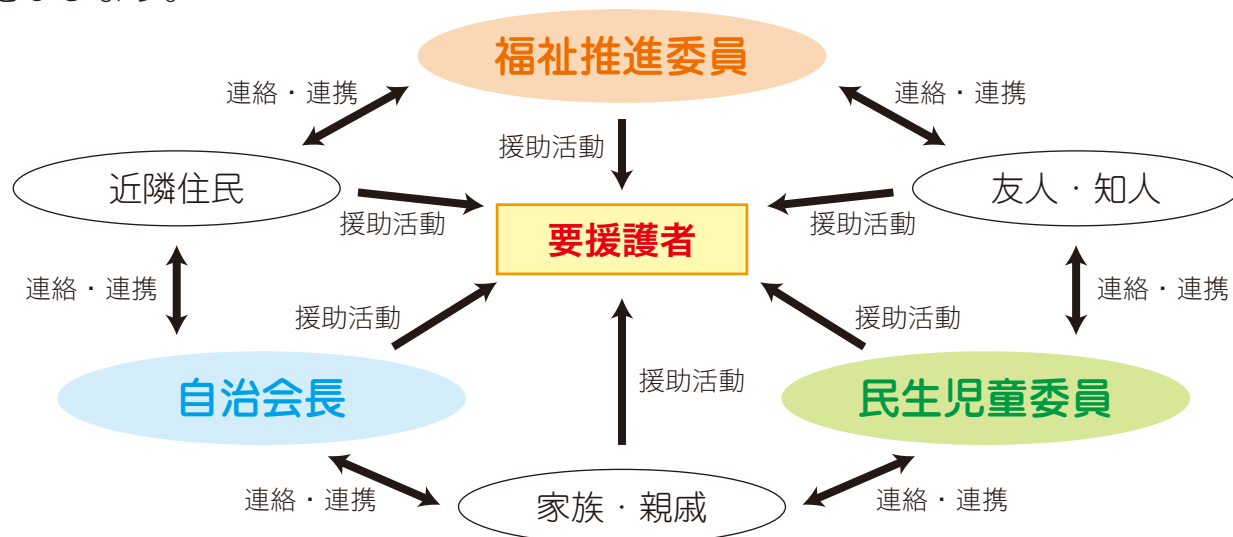
地域ぐるみの支え合い ～小地域福祉活動の推進～

住民同士で支え合う地域づくりのため、これまでも小地域における様々な活動を推進してきました。小地域とは、隣近所で互いに顔の見える関係が築ける圏域であり、概ね自治会の範囲を指します。

地域での困りごとを可能な限り地域で解決するために、小地域福祉活動をさらに進めていきましょう。

1. 見守り・訪問活動（小地域ネットワーク活動）の拡充

- 援助を必要とする人の周りにネットワークをつくり、見守り・訪問によるニーズ把握、軽易な援助活動等を行うものです。
- 民生児童委員・自治会長・福祉推進委員等の関係者による見守り、訪問活動と、近隣住民などによる緩やかな見守り（電気がついているか、郵便が溜まっていないか、洗濯物が取り込まれているか など）を組み合わせることで、より効果が期待できます。
- 小地域ネットワーク活動は、地域での援助活動の基盤となるものであり、スタートとなるものです。多くの人に関わることで、地域が一丸となった支援につなげていきましょう。



2. ふれあい型食事サービスの実施

- 高齢者・障がい者等の希望者に月1回以上の食事サービス（配食・会食）を実施するものです。利用する人は、費用の1/2～1/3を負担金として支払います。

- 見守りや訪問を行う際の手段の一つです。小地域ネットワーク活動の対象とならない人（本人の了解を得られない など）や、仲間づくり活動・居場所づくり活動へ参加しない（できない）人に対する見守り・安否確認・ニーズ把握等の役割も担います。地域の中で気になる人への、支援につなげるきっかけづくりとして活用しましょう。

ふれあい型食事サービス

バランスのとれた食事の提供

対象：一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯など

配食サービス

- 安否確認
- ニーズ把握 など

会食サービス

- 外出の機会の提供
- 世代交流 など

3. 日常生活支援活動の推進

- 高齢・障がい等により、日常の家事（ゴミ出し・掃除・食事の世話 など）や外出（買い物・通院 など）に困っている人（世帯）に対し、隣近所等での継続した支援を行うものです。
- 住民アンケート調査の結果からも、日常生活でのちょっとした支援を必要とする人が多く、公的サービスだけでは問題を解決しきれないことが分かります。公的サービスや民間事業所などによるサービスと、地域での活動を組み合わせることで、問題の解決に向かうことが望まれます。
- 小地域ネットワーク活動と連携することで、支援を必要とする人の実状に即した援助につなげましょう。
- 支援の方法は、小地域ネットワーク活動のメンバーによる支援、地区内で組織化したボランティアチームによる支援などが考えられます。必要に応じて、介護保険サービス・障がい福祉サービス等の公的サービスや、市社協の住民参加型在宅福祉サービス「さかいでふれあいサービス」*等との連携も図りましょう。

※さかいでふれあいサービス

住民会員の互助で、高齢者や障がい者などに家事・介護の支援を有償で行うものです。市社協が実施している、“住民参加型在宅福祉サービス”と言われる活動です。協力する側、利用する側がともに会員として登録します。（入会金および利用の際の利用料が必要です）

4. 仲間づくり活動・居場所づくり活動（サロン活動）の推進

- 地域の中で隣近所の人たちが集うことで、住民同士のつながりづくりや、助け合い、支え合う関係づくりを進めましょう。
- 地域で孤立しがちな人、またはその恐れのある人に対し、住民同士で交流できる場所および機会を提供するという目的もあります。
- 安否確認やニーズ把握の役割を果たすとともに、様々なプログラムを組み合わせることで、健康維持・向上による介護予防や認知症予防などの効果も期待できます。今後ますます介護予防などへの取り組みが求められており、その役割はさらに重要となります。
- 高齢者に限らず、障がい者、子ども、子育て中の親などが気軽に集える取り組みも考えていきましょう。

（市社協が取り組むこと）

- これまで進めてきた「仲間づくり活動」に加えて、集会場等を開放する方式の常設型サロン「居場所づくり活動」の推進も働きかけていきます。
 - **仲間づくり活動**
緩やかなルールのもと気軽に集まり、軽体操・講話・レクリエーション・食事・ボランティア活動等のプログラムを定期的（週1回～月1回）に実施する。
 - **居場所づくり活動**
集会場等を開放し、好きな時に、好きな時間、好きなことをして過ごせる場所を提供する。



5. 福祉座談会の開催

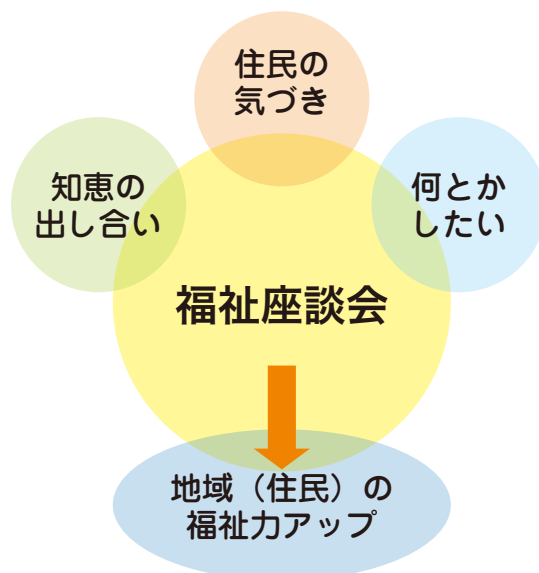
- 地域の住民が集まり、日常生活の困りごとなどについて考える「福祉座談会」を開催しましょう。気軽に話せる場づくりに努めましょう。
- より身近な課題を話し合うために、小地域（自治会など）での開催が基本ですが、地域の状況に応じて、地区全体や地区を数ブロックに分けた開催も考えられます。まずは話し合う機会をつくりましょう。
- 地域の問題に住民自身が気づき、解決に向けて考えることは、地域を支える一員としての意識を高めることにつながります。福祉教育の観点からも住民の参加を促しましょう。

住民からの“気づき”を参加者が話し合う

話すことで共感し、「何とかしたい」と知恵を出し合い解決策を話し合う

解決方法を出し合うことで、住民のそれぞれの役割が自然と活動に結び付いていく

地域（住民）の福祉力向上



（市社協が取り組むこと）

- 住民が主体的に、身近な福祉の問題や課題について話し合うことで、より一層お互いのつながりが深まります。福祉座談会の効果的な取り組みや進行方法等についての講座を設けるなど、積極的に推進します。
- 集まった人たちが継続して活動を続けられるような仕組みを考えます。

1～5の小地域福祉活動は単独で行うのではなく、事業（活動）同士がつながり合うことで、より効果的な支援につながります。

これらの活動を進める中で、どのように対応すれば良いか難しい場合も出てくるでしょう。個人での対応が困難な場合は、小地域ネットワーク活動等の関係者による話し合いや、市社協・行政・専門機関等を交えて、今後の対応について協議する場を設けましょう。（小地域ケア会議）

また、これらの活動を計画的に進めていくために、地区社協による「**地区地域福祉活動計画**」の策定も推進していきます。

地域で困っている人を支えている人が、常に支えるばかりではありません。時と場合によっては、自分が支えられる側になることもあります。地域の中で、自分にできる範囲で役割を果たすことが、支え支えられる相互支援関係をつくれます。

日常生活に問題を抱える人が、周囲の支えで問題が解決されることで自立し、次はその人が支える側として地域で役割を果たせるような循環が生まれることが望めます。

